

りんご園の集団化と自立経営の育成

～青森県の現状と、その問題点～

青森県りんご課

森 下 信 男

本県の農業は、これまで米とりんごを基幹作物として発展してきたが、過剰米の処理を契機として、将来の農業のあり方に根本的な検討が進められている。

しかし、これを解決するためには当面する問題が少なくない。その一つに、小規模経営からの脱却と、園地の集団化があげられる。

また「適地適産」にもとづく「地域農業」の確立を一つの柱としてスタートした総合農業を展開するうえにも、これら基本問題の解決とあわせて「高生産性農業」を志向する

自立経営農家の育成も極めて重要な問題と考えられる。

1. りんご園の集団化について

本県農業に占めるりんご産業の地位は、昭和42年以降主として販売価格の低迷により、農業生産額全体の20%を割っているが(第1表)、生産調整により米の相対的地位が低下しつつあるのに対して、品種更新を中心とする体質改善によって、りんご産業の比重は一層増加するものと考えられる。

本県のりんご栽培面積は現在、24,283haで全国りんご栽培面積のおよそ40%を占めているが、他県に類例をみないほどの高密度な集団を形成しているのが大きな特長である。

第1表 農業生産額とりんご産業 (%)

区 分	農 業 部	う ち 米	う ち りんご	う ち やさい	う ち 畜 産	う ち その他
昭和40	100	48.0	20.9	9.0	9.2	12.9
41	100	49.2	20.8	7.3	11.2	11.5
42	100	56.4	16.7	7.2	11.2	8.5
43	100	60.4	12.9	6.4	13.0	7.3
44	100	54.4	17.0	7.4	13.9	7.3

(資料) 各年次別「青森県生産額総覧」青森県統計課

さらに、地域別の分布状況をみると、栽培面積の約70%は弘前市、黒石市および五所川原市等を中心とする津軽地帯に偏在しており、またその集団規模の状況をみると、全体の48%は5ha未満の小規模園地、約47%が10~50haの中規模園地となっており、50ha以上の大規模園地は、わずかにす

第2表 りんご園の集団度合

(ha・%)

区 分	5 ha未満		5 ~10ha		10~20ha		20~50ha		50ha以上		計	
	団地数	面積	団地数	面積	団地数	面積	団地数	面積	団地数	面積	団地数	面積
県 計	—	11,570	196	1,418	517	6,218	136	3,789	21	1,288	870	24,283
同上割合	—	47.6	22.5	5.8	59.5	25.7	15.6	15.6	2.4	5.3	100	100

(資料) 青森県りんご課調べ

第3表 経営規模別農家数

(戸・%)

経営規模	10a未満	10~30 a	30~50 a	50~100 a	100~150a	150a以上	計
農 家 数	2,574	11,237	7,833	9,233	2,936	1,243	35,046
割 合	7.3	32.1	22.4	26.3	8.4	3.5	100

(資料) 「1970年世界農業センサス調査結果書」青森県

ぎない。

一大主産地をなしている本県りんご園も、個別経営からその集団度合をみると、2~3カ所の小規模園地に分散され、経営されているものが多く、大型機械施設を導入して大規模経営ができるほどには、集団化されていないのが現状である。

本県内の栽培農家は、農家全体のおよそ30%に当る3万5千戸であるが、経営規模から、農家数とその割合は第3表のとおりである。

りんご栽培農家1戸当りの経営規模は約69aであるが、これまでの調整結果からみると、平均2.5カ所程度の園地に分散しているとみられる。

このように園地が分散していることによって、農家の約60%は、経営上何等かの支障をきたしている。その主なものは、⑦、作業時間の増加、④作業の適期逸失等であるが、いずれにせよ零細な経営規模と、これに加えて園地が分散していることは、「生産性の低下」の根本原因であり、高生産性農業の育成を阻む重大な要因となっている。

経営者ごとに園地を一カ所に集団化するために

は、交換分合が基本的手段であるが、これとて土地条件の相違、品種、樹令等の条件の差によってその実現は極めて困難であり、耕地の零細分散が日本農業の宿命的矛盾であるように、本県りんご栽培の場合もその例にもれない。

2. 自立経営農家の育成について

りんご栽培専業農家は、全体の3~4%(1,000~1,400戸)と推定されるが、これらの農家はりんご単一作目とする農業所得で自立可能なものと思われる。

りんご産業の発展上、自立経営農家群の育成増加は今後の大きな課題であるが、その標準的経営規模を昭和50年において、他産業従事者の所得と均衡しうる農業所得を200万円程度とみて試算すれ

ば、りんご作の場合およそ2.5haとなる。この試算の基礎となった諸指標は表のとおりである。

しかし、りんご園の経営規模を拡大するには山林・原野、普通畑等の土地取得による外延的拡大稲作転換等、農地内の作目転換による内延的拡大の二方法があるが、前者の場合は、土地購入価格の高騰による入手難、および資本回収の長期化など経済性に問題がある。

また後者の場合は、転換に当っての土地基盤整備に多額の投資を必要とするなど、不利な制約も少なくない。

このほか一般的な問題として、農業労働力の流出および質的低下、労賃の高騰がますます激化する傾向にある中で、家族労働力を中心とした現行栽培管理技術では、大規模経営を維持管理していくことは、かなり難かしいものと思われ、病虫害防除を中心とする、一貫した省力栽培技術体系の確立がまたれるところである。

個別経営の拡大が困難な条件にあるので、これに代って経営委託等による集団管理の方法が、自立経営確立のための次善策として考えられる。

本県りんご生産における集団組織の現状は、昭和29年以来病虫害の防除を中心に定置配管施設、スピードスプレーヤーの導入による共同防除組合

が普及され、その進捗は実施面積において、本年4月現在ようやく50%に達した。

その集団づくりの実態をみると、分散した形の対象園が多く、このため作業効率が悪く、地域的にまとまった集団に再編成する必要性が提起されている。

さらに今後は、共同防除作業を含め、共同作業の範囲を拡大し、剪定、施肥、摘果、摘葉等についても、集団組織で管理し、その中で中核となる

標準的営農類型

項 目	り ん ご 単 一
経 営 規 模	2.5 ha
基 幹 労 働 力	2.0 人
収 量 水 準	2.2 ton/10 a
技 術 単 位 労 働 時 間 水 準 適 用 技 術 体 系	175.8h/10 a 剪定、施肥、薬剤散布、および中耕除草、人工授粉、摘果、摘葉の一部機械化、他作業は人力
経 営 粗 収 益 経 営 費	3,625千円 (10 a 当 145千円) 1,625千円 (〃 65千円)
指 標(労働1日当り所得)	3,640円

自立経営農家を育成することも有効な方策である。

<目 次>

- ☆ りんご園の集団化と自立経営の育成…… (2)
青森県の現状とその問題点
青森県りんご課 森下 信男
- ☆ ミカンの品質とCDU化成…… (4)
長崎県総合農林試験場果樹部 市来小太郎
- ☆ かんがい施設の多目的利用とその効果… (6)
静岡県農業試験場機械営農部 西ヶ谷昭三
- ☆ ピーマンの施設栽培について…… (9)
大分県農業技術センター 谷川 渡
- ☆ ナシの栽培と肥料の影響…… (11)
埼玉果園芸試験場 井上 四郎
- ☆ 美事に結実したフロンティア精神…… (13)
~大中の湖(滋賀県)に定着した
転作スイカの栽培~
あとがき…… (16)